広報 白神山地のまち

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

FUJISATO

ふじさと

2月
令和３年

2月25日発行
No.630

『躍動感あふれる滑走』

２月14日、町営スキー場において、藤里スキークラブ（加藤徳良会長）主催の第４３回藤里町民スキー大会が開催されました。

大会では、雪中の宝探しと大回転競技が行われ、幼稚園児から往年のベテラン選手まで３４名が参加しました。選手たちは果敢にコースを滑り降り、技とスピードを競い合いました。

今月の紙面

２面……住所の異動届についてほか
３面……秋田県知事選挙
４面……マイナンバーカード申請
５面……議会傍聴の案内ほか
６～７面…町の出来事・みんなの話題
８面……お知らせ
９面……みんなの掲示板ほか
10面……図書室だより
11面……町発注事業入札結果ほか

《みんなで住みよい町づくり　気づき、気遣い、思いやり！》

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴８ ☎0185-79-2111）
・ホームページ　―URL:http://www.town.fujisato.akita.jp

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。市区町村窓口での正確な住所の届出が必要です。

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は住民票の異動の届出を！（転出届、転入届、転居届等）

引越し前の市区町村
≪転出前に≫
転出届を提出して
転出証明書を受け取る

→

引越し先の市区町村
≪転入した日から14日以内に≫
転出証明書を添えて
転入届を提出

引越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として**住民票のある市区町村**です。
異なる市区町村に転出した場合で、**住民票を移していない**、又は**住民票を移して３ヵ月経過していない**場合は、**新しい住所地で投票できません**。

身分証明書となる「マイナンバーカード」（個人番号カード）の住所等は最新のものにする必要があります。

転入・転居・転出届など、住所変更の手続きの際は記載事項の変更のため、マイナンバーカードと設定されている暗証番号をご準備ください。

マイナンバーカード

通知カードは、令和２年５月２５日をもって、住所異動等の記載手続きが廃止されました。通知カードに記載されている住所、氏名等を変更した場合は、通知カードはマイナンバーを証明する書類として使用することはできません。
マイナンバーカードを申請することをお勧めします。

通知カード

【お問い合わせ先】藤里町町民課　町民福祉係　☎７９－２１１３
藤里町選挙管理委員会　☎７９－２１１１

投開票日
4月4日（日）
投票時間　午前７時～午後７時

秋田県知事選挙

任期満了に伴う秋田県知事選挙についてお知らせします。
投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください。
また、出稼ぎ、入院、施設入所などにより藤里町で投票できない方は、不在者投票をご活用ください。

期日前投票　秋田県知事選挙
３月１９日（金）～ ４月　３日（土）　午前８時３０分 ～ 午後８時

場　　所　藤里町総合開発センター１階　選挙管理委員会室

選 挙 権　年齢　平成１５年４月５日以前に生まれた方（選挙期日に満１８歳以上）
住所　令和２年１２月１７日以前から引き続いて秋田県に住所のある方

不在者投票とは

・選挙権がある方が期間中、藤里町を離れている場合に滞在先の役所、入院・入所中の病院や施設で投票できる制度です。投票用紙等は藤里町選挙管理委員会へ請求してください。
（入院・入所中の方は、病院長・施設長へ早めに申し出てください。）
・請求は、ご家族もお手続きできます。

有権者へのお願い

・マスクの着用や咳エチケット、来場前、帰宅後の手洗い等の対策を行ってください。
・投票所では、有権者が持参した鉛筆の使用が可能です。※ボールペンは不可
・３７．５度以上の発熱のある方や、体調に不安のある方は事前に保健所に相談してください。

感染対策

藤里町選挙管理委員会では、安心して投票できるよう、投票所内での感染防止対策に取り組んでいます。

・投票所にアルコール消毒液の設置
・投票管理者、投票立会人、選挙事務従事者のマスク着用
・投票所内の定期的な換気の実施
・記載台、筆記用具等不特定多数の方が触れる箇所の定期的な消毒

人まかせにできますか？
あなたと、
愛する人の
これからを左右する一票。

※投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。３月１９日までに郵送予定です。

【お問い合わせ先】藤里町選挙管理委員会　☎７９－２１１１

マイナンバーカード（個人番号カード）を申請しませんか？

ただいま、マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、マイナンバーカードの申請に必要な交付申請書をお送りしています。（ただし、令和２年１０月３１日時点で７５歳以上の方は除く）通知が届いた方は、ぜひこの機会にマイナンバーカードの申請をご検討ください。

●申請のしかたは？

①マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方
スマートフォンや郵送で申請

②交付申請書をお持ちでない方
役場町民課窓口②で申請
申請書の記入、写真撮影、説明等合わせて１５分程度で終了します。

※来庁の際は、本人確認書類をお持ちください。
運転免許証、旅券、在留カードのうち１点、または健康保険証と学生証、福祉医療費受給者証、年金手帳、介護保険証など２点

●カードの受け取りは？

申請日から３週間ほどで、個人番号カード交付通知書（白いはがき）が届きます。
このはがきに必要事項をご記入のうえ、町民課窓口②へご本人がご持参ください。
暗証番号の設定、説明等合わせて１５分程度で終了します。

●受付時間は？

マイナンバーカードの申請、交付については平日８時３０分～１７時１５分までですが、ご都合のつかない方は、休日、夜間の対応もいたしますのでお気軽にご相談ください。

２０２１年３月までにマイナンバーカードを申請すると、マイナポイントがもらえます！マイナポイントご希望の方は、カードの受取時に同時申込できます。
マイナンバーカードを受け取った後、マイナポイントを申込んでからクレジットカードや電子マネー、ＱＲコード決済で金額の２５％分のポイントがもらえます。（マイナポイントの上限５，０００円）
詳しくは下記ご案内をご覧ください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課　町民福祉係　マイナンバーカード担当　☎７９－２１１３

議会を傍聴しませんか

令和３年第１回定例会は３月３日（水）～１２日（金）に開催する予定です。
議会では、町民の皆様の生活に直結した問題を審査しています。どなたでも傍聴できますので、お気軽においでください。団体での傍聴の場合は、あらかじめ議会事務局にお問い合わせください。

第１回議会定例会予定表

月　　日	曜　日	会 議 名	内　　容
３月　３日	水	本会議	行政報告、議案審議、陳情・請願
４日	木	本会議	一般質問
		委員会	陳情・請願の審査
５日	金	委員会	付託議案の審査（Ｒ２補正予算・Ｒ３当初予算など）
６日・７日	土・日	休　会	
８日～１１日	月～木	委員会	付託議案の審査（Ｒ２補正予算・Ｒ３当初予算など）
１２日	金	委員会	付託議案の審査・まとめ
		本会議	付託議案の審議等

※開会は１０時からとなりますが、終了時間は、議案数、一般質問者数等により変わります。
最終日の本会議は午後２時の開始を予定しています。

☆議会を傍聴するには

・入口に設置している受付票に、住所、氏名、年齢をご記入のうえ、記入した受付票を箱に入れてからお入りください。

☆新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いします

・発熱や咳等で体調がすぐれない場合は傍聴をご遠慮ください。
・検温（庁舎内正面玄関に非接触式検温器を設置しています）
・マスクの着用
・手指の消毒（議場入口前のアルコール消毒液をご活用ください）

【お問い合わせ先】藤里町議会事務局　☎７９－２２９６

3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とその家族の皆さまが加入する健康保険です。

	令和３年２月分（３月納付分）まで	令和３年３月分（４月納付分）から
秋田支部の健康保険料率	１０．２５％	１０．１６％
秋田支部の介護保険料率	１．７９％	１．８０％

皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取組みによって抑えることができます。まずは、病気の予防や健康保持のために年１回の健診を必ずお受けください。

【お問い合わせ先】　全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部　☎０１８－８８３－１８４１

《今日の名言》デール・カーネギー
一度ニッコリする習慣を
つけてみなさい。
きっといいことがあるはずだ。

まちのできごと

学校給食にラム肉登場！

1月27日、学校給食に当町生産のラム肉を使用したビビンバ丼が登場しました。

ビビンバ丼は、もともと人気のあるメニューで子ども達は「今まで食べたことのない味でおいしい」「チーズの味がする」などと口いっぱいに頬張って食べていました。

口いっぱいに頬張る子どもたち

和友教室　教養講座　木工教室開催

1月28日、総合開発センターにおいて、松岡俊男氏を講師に迎え、木工教室が開催されました。

和友教室の教養講座として開催された木工教室では講師の指導や参加者同士で教え合い、個性あふれるフクロウの時計を完成させました。

オリジナル時計製作の様子

魅力ある里づくり　モデル事業（粕毛）

2月3日、粕毛交流センターにおいて、里づくりアドバイザー菊池新一氏を招いて魅力ある里づくりモデル事業ワークショップが開催されました。

ワークショップでは、菊池氏による先進地事例紹介やふじさと元気塾理事長の藤原弘章氏による魅力ある里づくりの取組と展望について説明しました。

ワークショップの様子

喜久水酒造合資会社より　消毒用アルコールの寄付

2月4日、能代市の喜久水酒造合資会社より手指消毒用アルコール『ＡＫＩＴＡ75』（３００㎖）24本が町に寄付されました。

この商品は消毒用アルコールが不足している状況を鑑み、県内酒造有志9社が集い商品化したものです。

いただいた消毒用アルコールは、小中学校で活用させていただきます。

ありがとうございました

労をねぎらい心をこめて　和友教室で針供養

2月8日、総合開発センターにおいて、町公民館が開設している和友教室の受講生らによる「針供養」が行われました。

この日は、和友教室の講師と受講生が出席。風習に従い、豆腐に使い古した針を刺した後、手を合わせて1年間の針の労をねぎらいました。

第１５回日本ファシリティマネジメント大賞（ＪＦＭＡ賞）奨励賞受賞！

日本国内におけるＦＭの普及・発展に資することを目的に開催されたＪＦＭＡ賞で、藤里町が取り組んでいる「小規模自治体における公共施設マネジメント（ふじさとモデル）」が奨励賞を受賞しました。

１年間お疲れ様でした

カメラトピックス

２／３　幼・保　豆まき

１／３１　幼稚園雪遊び

みんなのわだい

《人物紹介》　デール・カーネギー

「人を動かす」の著者。

アメリカ合衆国のミズーリ州生まれで、大学卒業後、雑多な仕事を経験。その後、ＹＭＣＡの弁論術講座を担当し、やがて研究所を設立する。

Information 広場

令和3年度慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、御遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。令和3年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

【実施地域】
カザフスタン、旧ソ連、インドネシア、中国、東部ニューギニア、北ボルネオ、ビスマーク諸島、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島

【お問い合わせ先】
県健康福祉部　福祉政策課援護班
☎018（860）1318

利用しよう「法定相続情報証明制度」

各法務局において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」を取扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなり、大変便利です。

なお、当制度の手続方法については、法務局ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】
秋田地方法務局登記部門
☎018（862）1174

公共職業訓練の実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和3年度アビリティコース5月期生の募集を行います。

【訓練期間】
5月11日（火）～10月29日（金）

【訓練時間】
午前9時30分～午後3時40分

【会　場】
ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科】
金属加工技術科（15名）
住宅リフォームデザイン科（15名）

【募集期間】
2月24日（水）～3月29日（月）

【受講料】
無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】
ポリテクセンター秋田
訓練課　受講者第一係
☎018（873）3178

ＡＩＡ国際活動助成金募集のお知らせ

県内で国際交流や国際協力・国際理解などの多文化共生を推進する活動を行う民間の団体を対象に、その事業資金の一部を助成します。

【申請期間】

募集期間		事業の実施時期
１期募集	3/1～ 3/31	4/1～翌3/15
２期募集	7/1～ 7/31	8/1～翌3/15

【助成金額】助成対象経費総額のうち上限８万円

【回　　数】同一年度につき一団体１回、同一団体による同一事業に対する助成は３回が限度

※対象者、対象事業、対象経費等詳細は下記へお問い合わせください。

【申込・お問い合わせ先】
（公財）秋田県国際交流協会（ＡＩＡ）
☎０１８－８９３－５４９９
HP：http://www.aiahome.or.jp

申請書はＨＰからダウンロードできるほか、協会窓口でも配布しています。

高齢者バス無料乗車券について

【対　象　者】
・藤里町在住者で満７０歳以上の方
・満６５歳以上で「運転経歴証明書」をお持ちの方

【無 料 区 間】
秋北バスが運行する藤里町内

【申 請 手 続】
役場窓口で申請書をご記入ください。

【必要なもの】
・**マイナンバーカード、または健康保険証**
・**顔写真（※）**
・**運転経歴証明書（６５歳以上７０歳未満の方）**

※写真は下記の内容を確認の上、ご用意ください。
（役場の窓口では写真の撮影をしておりません）
・大きさが　縦３．５㎝×横２．５㎝
・無背景
・帽子等をかぶっていない
・１年以内に撮影したもの

◆対象の方は、町民課窓口で随時発行します◆

【お問い合わせ先】
藤里町町民課　町民福祉係　☎７９－２１１３

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】
藤里町総務課総務係（広報担当）
☎７９－２１１１　FAX７９－２２９３

みんなの掲示板

●次 回 広 報：３月２５日発行号
●原稿締切日：３月１０日（水）午後５時まで

『企業版ふるさと納税』ご寄附いただきました

「ふじさとReデザインプロジェクト事業」に対して、この度次の企業様からご寄附いただきました。
御厚意に感謝申し上げるとともに、引き続き皆さまの期待に応えられるよう、事業を推進してまいります。

【企業紹介】

ITOKU
心ふれあう素敵なくらし。

株式会社　伊徳
本社所在地：〒０１７－００４６　秋田県大館市清水四丁目４番１５号

【寄附金額】
７，３００，０００円

【事業内容】
当社は創業から１２２年を迎える、秋田県と青森県を中心に２７店舗を展開しているスーパーマーケットです。

私たち伊徳は、毎日の食卓をより豊かにしていただけるように「暮らし提案」でメニューが決まる店を合言葉に営業をしています。

これからも「地域の皆様の食生活を担わせていただきたい」という思いを持って、買い物が楽しい、美味しそう、健康に良さそう等、生活に寄り添うおススメを実感していただける「暮らし提案」に取り組んでまいります。

今回、創業の地である藤里町の「ふじさとReデザインプロジェクト事業」の趣旨に賛同し、寄附させていただきます。

【お問い合わせ先】藤里町総務課　企画財政係　☎７９－２１１１　Mail：kikaku@town.fujisato.akita.jp

「教育長コラム」

子育て中のご家庭では、コロナ禍により、家族で過ごす時間が増えたのではないでしょうか。

先日、関東の某保育園に勤める男性保育士、**てぃ先生の「子育てで困ったらこれやってみ！」**（ダイヤモンド社）の本を手に取る機会がありました。

てぃ先生達保育士の方が当たり前にしていることの中から、一般の保護者の皆さんがちょっとしたコツを知る事により、育児に悩んだりせず、楽しく子どもと接する事ができるポイントがわかりやすく書かれてありましたので、育児の参考になればと思いまして、さわりの部分をご紹介させていただきます。

◇例えば、**バケツリレー方式**では、子どものお片づけがすすまない時には、子どもがオモチャを運ぶ係、大人がカゴに入れる係に分かれて「持ってきてくださーい！」とするだけで、おもしろいほど進む様子。

◇また、子どもに「ご飯だよ～」と言っても乗り気でないときは、紙にその日のメニューをサッと書いて**「ご飯のチケットです！これを渡すとご飯が出てきます！」**と言うと、びっくりするほど喜んで椅子にすわってくれるそう。

子ども特有の気持ちや体の状態など、いろいろな事を子ども目線で見てあげる事や、視点を変えて物事をとらえることで、案外解決できることも多いのではないでしょうか。

（教育長　浅利　美津子）

りーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327（内線342）

図書室のFacebookも、ご覧ください！！

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊，20日間までかりることができます。

SDGs（持続可能な開発目標）を知るコーナー

貧困、紛争、気候変動、感染症。人類はこれまでになかったような数多くの課題に直面しています。このままでは人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなると心配されています。

そんな危機感から、世界中の様々な立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考えました。それがSDGs「人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成すべき目標」です。（日本ユニセフHPより）

このコーナーは、秋田県立図書館から借り受けたセット資料を利用しています。

展示図書には2030年までに達成すべき17の目標のどれについての図書であるかを示す番号がついており、それぞれの課題について理解を深められるようになっています。

企画展示コーナーより

①『手帳・ノートの達人になる！』

立春がすぎ、暦の上ではもう春。新年度になり、新生活が始まるのも、もうすぐですね。

手帳やノート、スマホを使いこなして、新しい毎日をさらに充実させてみませんか？

②ちょっと特別なおうち時間『おうちカフェを演出！』

毎日のティータイムを、ちょっぴりの心遣いでより優雅に楽しく過ごしませんか？

そんなときお役に立つ図書をそろえました。どうぞご利用ください。

★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★

えほんルームから「ふれあいルーム」へ！

三世代交流館1階の「おやこのえほんルーム」がリニューアル！。かもや堂から木のたまごプールがお引っ越しをしてきました。小さいお子さんの利用に配慮して、室内は夜間に空間除菌を行っています。

室内には「あかちゃんえほん」「子育て支援図書」のコーナーがあり、図書室で借りることができます。（室内にあったその他絵本は、図書室入り口廊下に移動しました）

小さいお子さんと保護者がゆっくりと過ごせるスペースとなりました。どうぞご利用ください。

新着図書

■土に贖う　河崎秋子
■わたしが消える　佐野広実
■JR上野駅公園口　柳　美里
■推し、燃ゆ　宇佐美りん
（第164回　芥川賞受賞作）
■オルタネート　加藤シゲアキ
■NHKドラマガイド　青天を衝け　前編
ＮＨＫ出版
■YOのワールドジャーニー
100カ国・地域を目指して地球を散歩する達成記念
金野　洋
■バッグ見本帖　米田安里

子どもの本・ティーンズ

□なすびは何色？　山本　泉
□子ども手に職図鑑
AIに奪われない仕事　誠文堂新光社
□くろいの　田中清代・さく
□ムカッ　やきもちやいた
小泉るみ子・絵
□くつやさんとおばけ　いわさきさとこ・さく

3/1（月）は「あさどく！」

休館日にあたりますが、午前8:00～12:00のあいだ、図書室を利用できます。市日の行き帰りに、どうぞお立ち寄りください。

おめでた おくやみ

1月届出分

ごめいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》
【受付時間】午前８時３０分～午後３時
※来庁前に役場（宿日直）に電話連絡してください。
☎７９－２１１１（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計

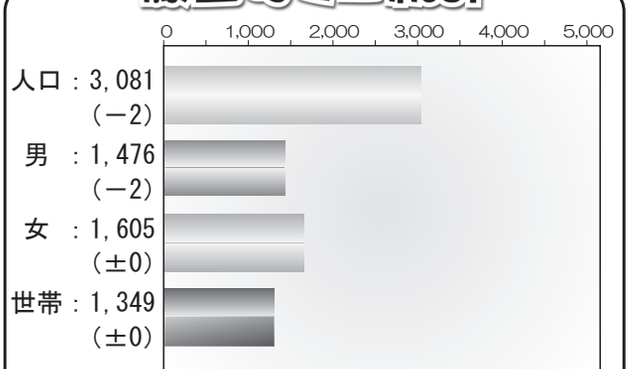

☆１月31日現在・（　）内は前月比
出生:1人・死亡:4人・転入:2人・転出:1人

交通死亡事故ゼロ
585日

無　火　災
79日

（令和3年2月19日現在）

町発注事業
入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇１月分◇
○荒町住宅解体工事
【請　負　者】㈲細田土木
【請　負　額】２，３７６，０００円
【工　　期】令和３年３月３１日

忘れていませんか？「敬老祝金利用券」

昨年１０月１５日の敬老式当日と式典以降の役場窓口において、対象となる「初敬老（７０歳）、満７５歳以上」の方に発行した「敬老祝金利用券」の使用期限が**【令和３年３月３１日】**までとなっております。

※使用できるものは「令和２年度分」に限ります。

※対象の方でまだ利用券を受け取っていない方は、役場窓口３番までお越しください。

【お問い合わせ先】
藤里町町民課　町民福祉係　☎７９－２１１３

知っていますか？ 国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、２０歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象になる方】
学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等

【特例を受けられる所得の目安】
１１８万円＋（扶養親族等の数×３８万円）

【承認期間】
４月～翌年３月まで
※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、４月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き申請される際は、届いた用紙に必要事項をご記入の上、ご返送ください。

学生納付特例の期間は年金額に反映されません。

将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

追納期間は承認の日の属する月前１０年以内。

【お問い合わせ先】
藤里町町民課　町民福祉係　☎７９－２１１３

MARCH 3月の行事予定 弥生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	赤口	
2	火	先勝	ばんぶ～ひろば（0･1･2歳児 9:30 開発センター） 農業委員会総会
3	水	友引	保育園・幼稚園ひなまつり会
4	木	先負	
5	金	仏滅	第１３回わざわざ写真コンクール審査会
6	土	大安	
7	日	赤口	
8	月	先勝	
9	火	友引	ばんぶ～ひろば（2歳児 9:30 保育園） 公立高校一般選抜
10	水	先負	
11	木	仏滅	行政相談（10:00～12:00 開発センター） 和友教室閉講式
12	金	大安	
13	土	友引	小学校卒業式（10:00）
14	日	先負	中学校卒業式（10:00）
15	月	仏滅	
16	火	大安	
17	水	赤口	５歳児健診（12:30 開発センター） 公立高校一般選抜合格発表
18	木	先勝	幼稚園卒園式（10:00） 専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
19	金	友引	幼稚園・小・中学校修了式 秋田県知事選挙期日前投票（4/3まで）
20	土	先負	春分の日
21	日	仏滅	家庭の日 雪山登山！白銀のブナ林（秋田白神ガイド協会）
22	月	大安	幼稚園・小・中学校春季休業（4/4まで）
23	火	赤口	
24	水	先勝	
25	木	友引	
26	金	先負	小学校離任式
27	土	仏滅	保育園卒園式（10:00 保育園）
28	日	大安	
29	月	赤口	
30	火	先勝	中学校離任式
31	水	友引	保育園修了式

確定申告（期限３月１５日）
町県民税申告相談受付中

スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

編集後記

７ページ欄外で紹介しています「人を動かす」を読んだことがありますか。１９３６年に発行、世界中で翻訳され、今もなお多くの方々に読まれている本です。今回、広報掲載するにあたり、読んでみました。自己啓発書でありながら、多くの共感と人間関係を学ぶ教科書のような本だと感じました。是非、読んでみてください▼今回の表紙に町民スキー大会の一場面を選びました。去年は中止となったため、初めての取材でしたが、躍動感のある写真が撮れているでしょうか。広報担当２年目ですが、構図などまだまだ未熟だと感じます。これから卒業シーズンに入ります。思いが伝わる写真をお届けできるよう頑張ります。（優）

広報ふじさとは再生紙を使用しています。PRINTED WITH SOYINK 環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。